

小山田西区画整理だより

令和7年3月刊行 第8号

発行：河内長野市小山田西土地区画整理準備組合

全体説明会を開催しました！



令和7年3月9日（日）、小山田コミュニティセンター「キタバあやたホール」にて全体説明会を開催し、当準備組員等34名のご出席をいただきました。

全体説明会では、土地区画整理組合設立に係る同意書の取得状況や今後のスケジュール、土地区画整理組合設立総会で議決を予定している諸規程案について、事務局から説明を行いました。

土地区画整理組合設立に係る同意書については、非常に多くの皆様よりご提出を賜りました。改めて皆様のご理解及びご協力に感謝申し上げます。

なお、ご欠席の皆様には当日配布資料を同封しておりますので、ご参考頂ければ幸いです。

事業に必要な都市計画が決定されました！

令和7年3月26日付けで以下の都市計画が原案どおり決定されました。

都市計画	当地区に係る決定事項
区域区分の変更	市街化区域への編入
用途地域の指定	工業地域の指定
地区計画の決定	小山田西地区地区計画の決定
土地区画整理事業の決定	小山田西土地区画整理事業の決定
都市計画道路の変更	野作赤峰下里線の変更(延伸)
下水道の変更	下水道計画決定区域への編入

市街化区域へ編入することで、用途地域及び地区計画等の制限並びに関係法令の範囲内での開発や建築物等の建築が可能となります。

一方、同時に告示された土地区画整理事業の決定により、事業決定区域内では、土地区画整理事業の事業認可まで建築物の建築については市長の許可が必要となり、法で定められた容易に移転することのできない建築物の建築は制限されます（都市計画法53条）。

組合設立に向けて手続きを行います！

令和7年3月26日に市街化区域への編入等、土地区画整理組合設立に必要な都市計画が決定されたことから、土地区画整理組合の設立認可申請を認可権者の河内長野市に対して行います。

認可手続きは以下の予定で進められる見込みです。

時期	項目
4月上旬	土地区画整理組合設立認可申請
4月～5月	事業計画の縦覧及び意見書提出期間
5月下旬～6月上旬	土地区画整理組合設立認可
6月下旬	土地区画整理組合設立総会

6月下旬に予定しております設立総会につきましては、河内長野市からの設立認可後に詳細を決定し、改めて皆様にご案内差し上げます。皆様ご多用かと存じますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

埋蔵文化財の試掘調査結果について

令和7年2月12日～2月25日の期間で埋蔵文化財試掘調査を実施しました。

調査の結果、本掘調査等が必要となる遺構は検出されませんでしたので、本土地区画整理事業に際しての本発掘調査は不要となり、本事業への支障はございません。

ご協力いただきました皆様、誠にありがとうございました。

【施行中】



【施行後】



小山田西地区における取組状況や「小山田西区画整理だより」の内容等に関するお問合せ・ご相談は下記までお尋ね下さい。

河内長野市小山田西土地区画整理準備組合事務局（河内長野市役所都市づくり部都市整備課）

電話：0721-53-1111（内線514・515）／FAX：0721-55-1435／E-mail：chiikiseibi@city.kawachinagano.lg.jp